

会報

飛躍

多賀城・七ヶ浜商工会

No.69

平成最後の初日の出～菅蒲田浜にて撮影～ (写真提供：かんの写真店)

主な記事

商工会では、
「**膨張から確かな成長へ**」をスローガンに掲げ、再生から発展に向け力強く歩み始めた地域事業者の経営課題に対応するため、役職員一丸となって各種経営支援を展開して参ります。

商工会長の年頭挨拶	2P
多賀城市長及び七ヶ浜町長の年頭挨拶	3P
「21世紀商工会グランプリ」受賞祝賀会	4P
こんにち輪(会員さんコーナー)	5P
災害関連融資制度	6P
税務・経営・相談コーナー	7P
年末大売出し 幸運宝くじ当選番号	8P



多賀城事務所

〒985-0872 多賀城市伝上山 3-1-12
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp

七ヶ浜事務所

〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山 5-1
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/>

E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp



多賀城・七ヶ浜商工会 会長 安住 政之

新年明けましておめでとう
ございます。

平成31年の年頭に当たり一言御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、穏やかな内に御家族お揃いで新年を迎えの事とお慶び申し上げます。常日頃、商工会運営に深い御理解と御力添え賜り、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

昨年は大阪北部地震、西日本豪雨、台風、北海道胆振東部地震など自然災害が各地で相次ぎ、不透明な経済環境、人口減少、少子高齢化、中小・小規模零細事業の後継者難など商工会を取り巻く環境が一段と厳しい一年間でした。東日本大震災から7年9カ月が経過し、震災前の賑わいも戻りつつありますが、復旧工事関係は一段落の感があり、

働き方改革、消費税引き上げ対策に全力で取り組みます

小売り、飲食関連は本年も厳しさが予想されます。そのような中で、昨年、多賀城市・七ヶ浜町両議会にて地元中小・小規模事業者により添い育成を目的とした、市・町独自の振興条例が採択され、管内の中小・小規模事業者の新規事業、業務拡大、金融、育成に大きく寄与するものと確信を致しております。

昨年2月には両市町のご理解により2割増し商品券を発行することができ、約6億円の経済効果がありました。

多賀城市においては、ゴールデンウィークから始まった東北歴史博物館で開催した東大寺展により流入人口の増加で一定の効果がみられました。七ヶ浜町では、花測浜にオープンした「シチノホテル」、「シチノカフェ&ピザ」

「うみの駅七のや」も予想以上の賑わいを見せております。本会においては、昨年11月1日には、平成30年度の厚生労働省、全国労働保険事務組合連合会本部会長より適用促進業務を積極的に推進し顕著な業績が認められ、表彰を受けました。

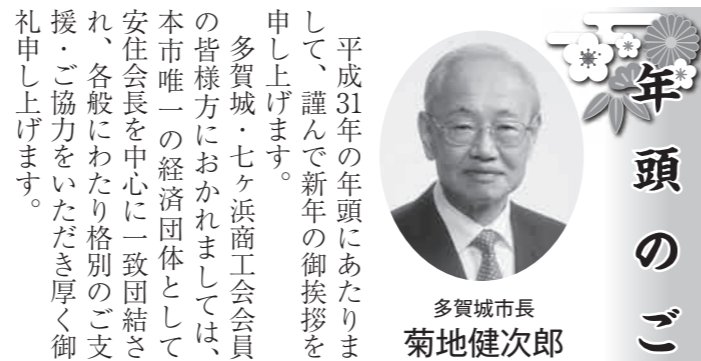
会員の方々はすでに新聞報道等でご承知かと存じま

すが、11月15日に、東京渋谷のNHK大ホールで開催された、商工会全国大会に於いて平成30年度全国1,660ある商工会の中で、北海道・東北地区では初めての受賞となる21世紀商工会最優秀グランプリを受賞いたしました。

また同時に事業推進優良商工会等表彰（共済部門）でも表彰をされており、これらの栄誉は商工会、宮城県商工会連合会、行政そして会員の皆様のお力添えのお陰と深く感謝申し上げます。

本年も多賀城市・七ヶ浜町農協、漁協、両観光協会、多賀城工場地帯連絡協議会をはじめ多くの団体と手を携えて多賀城市・七ヶ浜町の発展・向上のために邁進してまいります。

本年4月から施行の働き方改革、10月より消費税引き上げによる、混乱を最小限に止めるためにも、商工会役員一同、本来の業務である、経営革新、経営指導、税務、労務、金融、雇用問題等に伴走型で積極的に取り組んでまいります。すことを約束いたしまして年頭の御挨拶といたします。



多賀城市長 菊地健次郎

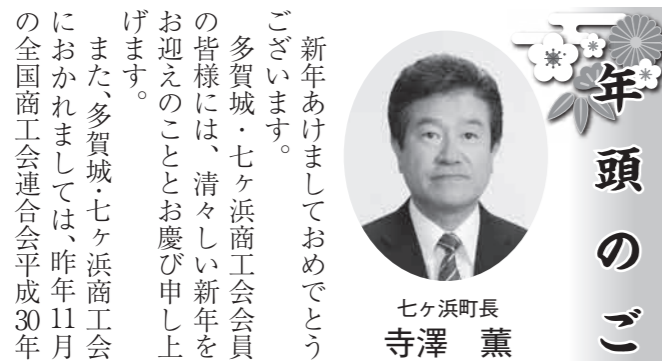
平成31年の年頭にあたりまして、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

多賀城・七ヶ浜商工会会員の皆様方におかれましては、本市唯一の経済団体として安住会長を中心に一致団結され、各般にわたり格別のご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

年頭のご挨拶

昨年11月の商工会全国大会「21世紀商工会グランプリ表彰」では「七ヶ浜町花測浜ハーバースクエア構想」の取組みが認められ、「グランプリ」の栄に浴されましたことに心からお祝い申し上げます。今後益々の交流人口の増加や地域経済の活性化が図られることが非常に楽しみです。また、この事業により、新たな観光産業の創出に、大きな期待を寄せているところでございます。

また、本市においては、八幡一本柳地区におけるさんみらい多賀城・復興団地への進出企業の工場建設も着々と進み、産業の復興・発展に全力で取り組んでいるところでございます。



七ヶ浜町長 寺澤 薫

新年あけましておめでとうございます。

多賀城・七ヶ浜商工会会員の皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、多賀城・七ヶ浜商工会におかれましては、昨年11月の全国商工会連合会平成30年

年頭のご挨拶

度「21世紀商工会グランプリ」の受賞、誠にありがとうございます。このことは、貴会のみならず、本町にとりましても大変栄誉なことであり、心からお祝いを申し上げます。

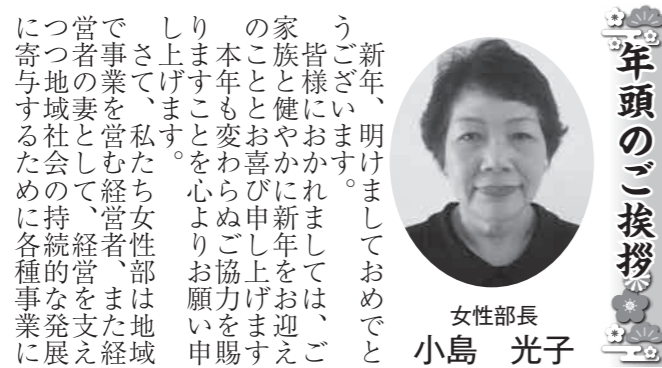
昨年は本町にとりまして、町制施行60周年の記念すべき節目の年でありました。記念事業には多くの方々のご参加をいただき、皆様とともに60周年をお祝いできましたことと誠に喜ばしい限りであり、震災からの復興と、輝かしい未来に向けたまちづくり

年頭のご挨拶

への決意を新たにしたいところでございます。

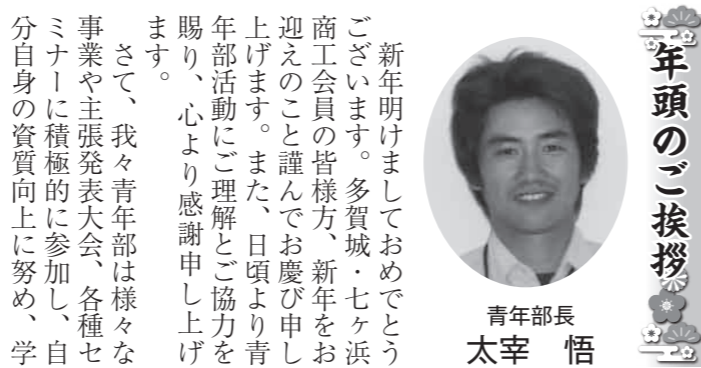
平成から新たな元号となります。多賀城・七ヶ浜商工会の皆様と連携を図りながら、魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

謹賀新年																																																													
副会長																																																													
副会長																																																													
山崎	宮城	斎藤	加藤	板橋	島田	星野	鈴木	本郷	阿部	白根	八木	小田	瀬川	中川	鈴木	今井	八木	須藤	佐藤	須藤	大須	工藤	高橋	佐藤	藤橋	友里	茂	秀	菜	真	智	智	楓	里	哲	淳	健	浩	和	秀	勝	光	正	正	公	孝	邦	隆	洋	貴	貴	純	仁	敏	惠	則	孝	芳	澄	政	之



女性部長 小島 光子

新年、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族と健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。本年も変わらぬご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。

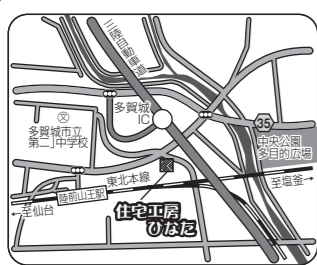


青年部長 太宰 悟

新年明けましておめでとうございます。多賀城・七ヶ浜商工会員の皆様方、新年を迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、日頃より青年部活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

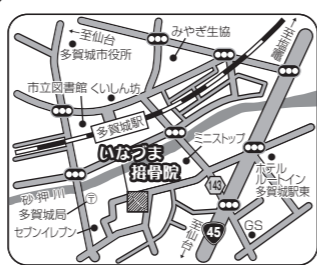


新年賀詞交歓会(左)、新年年賀の会(右)で親交を深める人々



住宅工房ひなた

①浅野 貴博
 ②多賀城市山王一区17-2
 ③022-290-6125
 ④ソーラーカーポート、リフォーム、住まいに関する相談
 ⑤住宅工房ひなたでは、住宅のリフォームから太陽光発電システム、蓄電池システム、さらに独自の進化を遂げたソーラーカーポート「ひなたカーポート」のご提案を進めています。
 施行後のサポートまで将来にわたりお客様に寄り添う企業として、皆様の快適エコライフを応援してまいります。



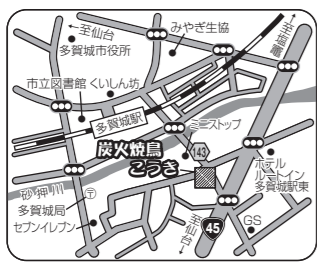
いなづま接骨院

①稲妻 孝俊
 ②多賀城市八幡3丁目9番15号
 ニューライフ馬場 店舗A号
 ③022-794-8336
 ④接骨院
 ⑤福島県相馬市にて9年修業し多賀城にて1年半接骨院の院長として勤務し晴れて平成30年10月に多賀城市八幡地区に自分の接骨院をオープンいたしました。患者さんの症状をよく聞き、それを踏まえて懇切丁寧に状態を説明、納得した上での施術を心がけております。受付業務から施術、会計まで院長が担当いたしますので安心して来院いただけます。予約優先制をとっておりますので、来院前に一報いただくとスムーズにご案内できます。



炭火焼鳥 こうき

①大久 公紀
 ②多賀城市八幡3-6-12
 ③022-369-3581
 ④飲食業
 ⑤初めまして。炭火焼鳥こうきです。
 当店の焼鳥は一からネタを仕込み、お客様に喜んでいただける串を提供しております。
 当店の売りは、毎週金曜日の地鶏の串です。数量限定ですので、価値ある串をぜひ食べに来てください。
 日本酒好きの方々にも楽しんでもらえるようなお酒やおつまみもご用意しております。
 沢山のご来店お待ちしております。



和歌珈琲

①武田 和歌子
 ②多賀城市中央3丁目2-21-202
 ③090-7067-1221
 ④コーヒー販売
 ⑤初めまして、和歌珈琲です。おいしくて体に優しく、アフリカそして東北の復興支援につながるコーヒーを販売しております。
 地元の多賀城を中心に催事、卸、ネット販売をさせていただいており、エチオピアの森で育った野生種のアンドロメダエチオピアコーヒーとダイナミックな大地の恵み、タンザニアキリマンジャロゴマタスジコーヒーの黒と白を扱っております。
 黒はとても香りが高く、後味がすっきりし、白は薬効成分が高くお茶感覚で急須でも飲んでいただける新感覚のコーヒーです。是非皆様に楽しんでいただきたいコーヒーです。



今度はあなたの出番です。今すぐお電話を！ 多賀城事務所 ☎365-7830・七ヶ浜事務所 ☎357-3912



謝辞を述べる安住会長



多くの方からお祝いいただきました

平成30年12月19日(水)、21世紀商工会クラブプリを受賞したことに伴い、宮城県商工会連合会の佐藤浩会長が発起人代表となり、仙台市の江陽グランドホテルにおいて祝賀会が県内の商工会長、関係団体代表等総勢91名の皆様にご臨席をいただき開催されました。

祝賀会では、宮城県知事をはじめ、多賀城市長、七ヶ浜町長等多くのご来賓の皆様から祝辞を賜りました。

また、全国商工会連合会乾敏一専務理事より、今回のクラブプリ受賞について、地域の交流人口の増加と雇用創出に係る取組が評価され、審査員満場一致による受賞であった等の報告がなされました。安住会長は今回の祝賀会開催に對しての謝辞を述べるとともに、結果に満足するのではなく、改めて気を引き締め、商工会が中心となり、地域振興に励んでいくと決意表明をいたしました。

北海道・東北地区で初受賞に輝く 「21世紀商工会クラブプリ」 多賀城・七ヶ浜商工会受賞祝賀会

宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金(効力発生日)	時間額
宮城県最低賃金(平成30年10月1日)	798円
特定(産業別)最低賃金(効力発生日)	時間額
①鉄鋼業(平成30年12月20日)	898円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(平成30年12月20日)	841円
③自動車小売業(平成30年12月20日)	865円

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。
 ○精皆手当○通勤手当○家族手当○賞与等
 ○時間外・休日・深夜手当
 詳しくは、宮城労働局賃金室(☎022-299-8841)にお問い合わせください。

地域経済発展に向け、商工会中期計画等が可決 第4回理事会

平成30年12月19日(水)、多賀城会館において開催され、3議案が慎重審議されました。特に、地域商工業者のみならず、行政や地域住民等に対し、商工会事業の理解浸透を図ることを目的とした、来年度の商工会における取組を示す、「地域貢献計画」について説明を行い承認されました。

また、「七ヶ浜町産業まつり」「たがじょう秋まつり」の開催状況や平成31年1月29日(火)に開催される消費税軽減税率対応に関する講習会の開催等について報告されました。

生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」に係る認定申請の受付について

七ヶ浜町では、中小企業の設備投資を支援する「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定し、町内中小企業者の作成する「先端設備等導入計画」に係る認定申請の受付を開始します。

町の認定を受けた事業者は、新規に取得した先端設備等に係る固定資産税の減免や、国の各種補助金の優先採択、資金調達時の債務保証に関する支援を受けることができます。

詳しくは町または中小企業庁のホームページをご覧ください。

◎お問い合わせ 七ヶ浜町 産業課 水産商工係 (電話 022-357-7443)

東北税理士会塩釜支部からのお知らせ 税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

◇日 時 平成31年2月23日(土)
 受付時間 午前10時～午後3時

◇場 所 塩釜市公民館 2階第一会議室
 (塩釜市東玉川町9-1)

◇問合せ先 東北税理士会 塩釜支部
 電話 022-362-8773

税務・経営・相談コーナー(税・融資・補助金等)

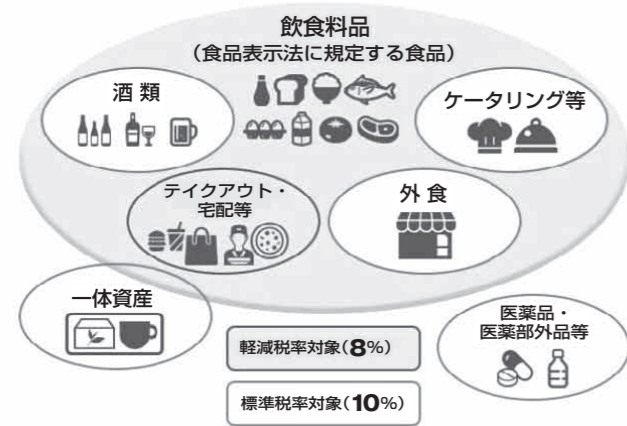
消費増税に伴い軽減税率制度が始まります

平成31年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられます。それと同時に始まる「軽減税率」についてご説明します

【軽減税率の対象品目】

飲食料品…飲食料品とは、**食品表示法に規定する食品(酒類除く)**をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

軽減税率の対象となる飲食料品の範囲



【帳簿及び請求書等の記載と保存】

軽減税率の対象品目の売上や仕入(経費)がある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)の発行や記帳などの経理(区分経理)を行っていただくこととなります。

○仕入税額控除の要件 (平成31年10月1日～平成35年9月30日)

課税事業者の方は仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

《現行の請求書等と区分記載請求書等の比較》

期間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項
平成31年9月30日まで 【現行制度】	①課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引の内容 ④対価の額	①請求書発行者の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引の内容 ④対価の額 ⑤請求書受領者の氏名又は名称
平成31年10月1日から 平成35年9月30日まで 【区分記載請求書等保存方式】	上記に加え ⑤軽減税率の対象品目である旨	上記に加え ⑥軽減税率の対象品目である旨 ⑦税率ごとに計算した税込対価の額

詳しくは税務署へお尋ねください

商工会の福祉共済

全国商工会連合会会員福祉共済は、商工会会員の皆さまが加入できる特別な制度です。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

〔病気〕の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。

※ただし、2018年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「傷害プラン」に個人賠償責任保険が付いた充実の安心補償!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、最高2億円まで補償!! 個人賠償責任保険でご家族全員の賠償事故をカバー!

〔個人賠償〕の補償は傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません)



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全学所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付の利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

TEL:050-5541-7171 (共済相談室) **小規模共済** 検索

会員になりました。よろしくお願いたします。

(10月・11月・12月受付分理事会加入承認)

【法定会員】

No.	事業所名	代表者	住 所	電話番号	業 種
1	いなづま接骨院	稲妻 孝俊	多賀城市八幡3-9-15 ニューライフ馬場A号	022-794-8336	接骨院
2	住宅工房 ひなた	浅野 貴博	多賀城市山王一区17-2 ロワールII102	022-290-6125	住宅リフォーム、太陽光発電設置等
3	アサダクレーンサービス	朝田 啓資	七ヶ浜町汐見台6-2-3	022-357-2922	建設業(クレーンオペレータ)
4	和歌珈琲	武田 和歌子	オフィス:多賀城市中央3-2-21-202	090-7067-1221	コーヒー販売(卸業)
5	炭火烧鳥 こうき	大久 公紀	多賀城市八幡3-6-12都ビル103号	022-369-3581	飲食業

【特別会員】

No.	事業所名	代表者	住 所	電話番号	業 種
1	第五勝栄丸	齋藤 勝男	七ヶ浜町東宮浜字石堂9-9	022-357-2443	漁業

災害関連融資制度のお知らせ

運営主体	小規模企業共済	日本政策金融公庫	宮 城 県
制度名称	特例災害時貸付け	東日本大震災復興特別貸付	みやぎ中小企業復興特別資金
対 象 者	所有する事業資産が直接被害に遭われた小規模企業共済契約者	①東日本大震災の地震・津波などにより直接被害を受けた中小企業者 ②上記①②の事業者などと一定以上の取引のある中小企業者(間接的被害者) ③そのほか宮城・岩手・福島等の被災地内に事業所を有し、震災の影響(風評被害・計画停電等)により売上減少し、資金繰りに支障を来す等業況が悪化しているが、中長期的には業況の回復が見込まれる中小企業者	宮城県内に事業所を有し、次のいずれかの証明書又は認定書の交付を受けた中小企業者 ①市町村長が発行する「罹災証明書等(東日本大震災による災害のよって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの)」の交付を受けた方 ②市町村長が発行する「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受けた方
融 資 限 度 額	50万円～2,000万円 ※融資限度額は、掛金納付月額に応じて掛金の7～9割の範囲内 ※平成23年4月時点で、契約者貸付の貸付限度額が50万円以上となる方が対象です	上記①および② 国民生活事業 6,000万円 中小企業事業 3億円(別枠) 上記③ 国民生活事業 4,800万円 中小企業事業 7.2億円(別枠)	運転・設備資金 8,000万円
返 済 期 間 (据置期間)	融資額が500万円以下の場合 4年(据置1年以内) 融資額が505万円以上の場合 6年(据置1年以内)	①設備資金 20年以内(据置5年以内) 運転資金 15年以内(〃) ②設備資金 20年以内(据置き3年以内) 運転資金 15年以内(〃) ③設備資金 15年以内(据置3年以内) 運転資金 8年以内(据置3年以内)	15年以内(据置3年以内)
保 証 人	不要	(法人) 代表者 (個人) 家 族	原則として法人代表者以外不要
利 率 取 扱 機 関 等	(利 率) 直接被害の場合:0%(無利子) (取扱期間)平成31年3月31日 (取扱機関)中小企業基盤整備機構 小規模共済融資課 (T E L)030-3433-8811 (問合せ時間) 平日 A M9時～P M6時まで	(利 率) ①基準利率より▲0.5%(但し、中小企業事業は融資後3年間、1億円まで、国民事業は3,000万円まで基準利率より▲1.4%)※被害証明等の提出が必要です。 ②基準利率より最大▲0.5%(但し、融資後3年間は3,000万円まで基準利率より最大▲0.9%) ※被害証明等の提出が必要です。 ③基準利率より最大▲0.5%(但し、一定の要件に該当する場合) (取扱機関)日本政策金融公庫	(利 率)固定 1.5% (信用保証料率) 0.5% (取扱機関) 県内に本店・支店を有する地方銀行、都市銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫 (取扱期間)平成31年3月31日融資実行分まで(その他) 一定要件を満たす場合、融資額3,000万円までの支払利息を宮城県が補給します。

金利情報 (平成30年12月12日現在)

融 資 名 称	金 利
日本政策金融公庫国民生活事業普通貸付	2.06%～2.65%(担保不要) 1.16%～2.35%(担保提供)
小規模事業者経営改善資金(マル経)	1.11%
新規創業融資制度 (無担保・無保証人、税務申告2期終えていない方)	2.26～2.85%
多賀城市中小企業振興資金	2.20%
七ヶ浜町中小企業振興資金	2.20%

毎週水曜日は 日本政策金融公庫 定例相談会の日

融資の相談に行きたいが、仙台に行く時間がない。そんな会員皆様の悩みにお応えするため、日本政策金融公庫の融資担当者を招き、事業資金に関する相談会を下記により開催中です。

- 時 間 午前10時30分～午後3時30分まで (予約制 ※希望日の前週の日曜日午前中までにご予約ください)
- 場 所 多賀城事務所

ご利用お待ちしております。

第37回 年末大売出し幸運宝くじ当選番号

特別賞 (ホテル大観荘へ宿泊券3万円)	下5桁	51120 54517 78292 (3本)
特賞 (スタンプ会商品券1万円)	下5桁	10571 12705 13798 16549 20422 20979 24752 25805 26419 27601 30485 35689 36416 36886 45743 47512 50208 55755 61343 63394 68013 68657 68910 72097 72135 (25本)
		0291 1324 1769 1871 2867 3668 (36本)
松賞 (スタンプ会商品券5千円)	下4桁	4203 4427 5243 5473 7270 9855 9867 (45本)
竹賞 (スタンプ会商品券3千円)	下4桁	42 (900本)
梅賞 (500円の金券として利用)	下2桁	

賞品との交換

◆本当選番号の選定にあたっては、多賀城市、七ヶ浜町、多賀城・七ヶ浜商工会、スタンプ会の立会いの下、厳正なる抽選をもって決定させていただいております。

◆特別賞・特賞・松賞・竹賞に当選された方は、多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 (Tel.365-7830) まで「当選くじ」をご持参いただき、賞品の引換を行って下さい。引換期間は、平成31年1月15日(火)～1月31日(木)まで(期間経過後は無効)となります。なお、引換は土日祝日を除く9:00～17:00となりますので予めご承知おき下さい。

◆梅賞は500円の金券として、感謝企画(はずれ券20枚)は100円の金券として、参加加盟店にて直接ご利用ください。

なお、ご利用期間は、平成31年1月12日(土)から1月31日(木)まで(期間経過後は無効)となります。

予約制・個人事業所対象

確定申告個別指導のご案内

- 期 日 2月18日(月)～3月14日(木)
※土・日・祝日を除く
- 時 間 午前9時～午後4時
- 担当者 税理士 他
- 場 所 商工会
多賀城事務所及び七ヶ浜事務所
- 必要書類・手数料
同封チラシをご覧ください
※昨年度の確定申告より、マイナンバーを記入することとなっておりますので、マイナンバーをご持参ください。
- 申込先 多賀城事務所 Tel 365-7830
七ヶ浜事務所 Tel 357-3912
※例年3月に入りますと大変混雑いたします。
2月中の相談がお奨めです。

広告掲載企業募集

市民・町民向け商工会会報【3月上旬折込予定】

市民・町民向け商工会会報は、商工会活動と、個店のPR並びに売り出し等の広告を掲載し、3月上旬に多賀城市・七ヶ浜町全戸約20,000戸に新聞折込します。
貴社のPR、求人情報などにぜひご利用ください!

◆広告概要

- ◆縦50mm(5.0cm)×横90mm(9.0cm)
- ◆お店のPR、クーポン、アルバイト募集など用途自由
- ◆フルカラー発行

※紙面における掲載位置は抽選にて決定いたします。
(申込事業所からの位置指定はできませんのでご了承下さい)

◆広告掲載料

1コマ(1事業所1コマ限定) **4,500円**

◆申込方法

詳細については電話にて担当(八巻、小畑、工藤)までお問い合わせください。

◆掲載例 9.0cm



← 5.0cm

編集後記

謹んで新春をお祝い申し上げます。

会員企業様並びに会員皆様には、健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。さて、本年も「飛躍」が皆様に対し有益な情報を広く発信すべく、気持ち新たに取組む所存です。お気付きのことは何なりとご指導いただければ幸いに存じます。

新元号元年が皆様にとりまして素晴らしい年でありますようご祈念申し上げますとともに、本年も変わらぬご愛読のほどをお願い申し上げます。

発行責任者	安住 政之
編集委員長	斎藤 孝一
副委員長	菅野 邦夫
委員	鈴木 美智子
菅原 つえ子	
菅 公志	
稲妻 純一郎	
星山 貴資	
鈴木 貴資	